

福岡県弁護士会 子どもの人権 110番

【相談（業務）内容】

- 学校問題
 - ・ 体罰
 - ・ いじめ
 - ・ 校則
 - ・ 懲戒処分
 - ・ 不登校
- 家庭問題
- 非行問題
- その他

【対象者】

子どもの人権の関係者
(未成年者・親・学校や福祉担当者)

【相談日時】

土 12:30～15:30

【相談方法】

電話相談 予約不要
専用電話／092-752-1331

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡県弁護士会 子どもの人権 110番
住所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12 南天神ビル 2階
電話番号	092-752-1331
HP	http://www.fben.jp/